

# 施策マネジメントシート

基本施策名	1.9.1 ごみの減量と適正処理	施策統括課	ごみ減量課	氏名	山田英夫
政策名	6.1 環境	主な関係課	総務課、下水道課		

## 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等  ・市民 ・事業者 ・廃棄物
---

施策の目的    多様な主体との連携・協働の下、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの適正な処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。
---

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない			
名称		単位	
ア	人口(10月1日)	人	
イ	事業者数	事業者	
ウ	一般廃棄物発生量	t	
エ			
成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない			
名称(展開方向ごとに記載)		単位	
1	ア	1人1日当たりのごみ排出量	g
	イ		
2	ア	総資源化率	%
	イ		
3	ア	焼却残灰排出量	t
	イ		
4	ア		%
	イ		

## 2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	多様な主体との連携・協働による発生抑制	多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。  市民事業者行政の適切な役割と連携・協働の下、5Rの推進に取り組めます。 事業者に対する排出指導等を通じ、事業系ごみの減量・リサイクルを推進します。 EPR(拡大生産者責任)の推進を具体化するため、他の自治体とも連携を図りながら、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます。 可燃ごみを中心に、さらなる減量及び分別を進めるため、啓発や情報発信を強化するとともに、家庭ごみの有料化をはじめ、あらゆる手法に取り組めます。
2	再資源化の推進	循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。  全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、周知啓発等の強化に取り組めます。 剪定枝の資源化、粗大ごみの再生利用、廃家電製品から金属類を取り出すなどの取り組みを推進します。 収集後分別の精度を保ち、可燃ごみ以外の全ての再資源化を継続し、埋め立てごみゼロを維持する。
3	環境負荷の少ない処理の推進	ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等の従来からの取り組みに加え、より高効率な資源化や収集運搬の効率化に取り組めます。 し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。 公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法に基づき、庁舎等で保管しているコンデンサ・安定器に含まれるポリ塩化ビフェニル廃棄物を適正に処理します。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,768 75,428									達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,640 2,640	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100				
	ウ	t	見込み値 実績値	21,630 21,187	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630				
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	g	成り行き値	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	835.9	未達成	向上	
				目標値	802.8	786.3	769.9	753.4	736.9	720.4	716.6	712.8			708.9
				実績値	835.9	812.4									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				年間の総ごみ排出量 / 人口 / 年間日数										
	展開方向2	ア	%	成り行き値	34.8	34.7	34.6	34.5	34.4	34.3	34.2	34.1	34.0	未達成	向上
				目標値	37.0	37.7	38.4	39.1	39.8	40.5	40.9	41.2	41.6		
				実績値	34.8	36.4									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				総資源化量 / (集団回収量 + 資源ごみ量 + 収集後資源化量) × 100										
	展開方向3	ア	t	成り行き値		1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	1,375	未達成	低下
				目標値		1,375	1,330	1,285	1,240	1,195	1,179	1,163	1,148		
				実績値	1,375	1,498									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				焼却残灰排出量										
展開方向4	ア	イ	成り行き値												
			目標値												
			実績値												
基本計画における 指標の説明又は出典元															
施策コスト	事業内訳	財	事務事業数	本数	5										
			国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円		89,000									
			地方債	千円											
	人件費	事業費	その他	千円	370,666										
			一般財源	千円	488,500										
			事業費計 (A)	千円	948,166	0	0	0	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間	6,049										
人件費計 (B)	千円	23,910													
トータルコスト(A)+(B)	千円	972,076	0	0	0	0	0	0	0	0					

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

E:他自治体と比べてかなり低い成果水準である

背景として考えられること

家庭ごみ有料化の実施について多摩26市の中で大きく後れを取っていることにすべてが集約されている。

**5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばいもしくは微増といった状況である。多摩地域で26市中22市がすでに実施している中、国立市も平成29年9月を目途に家庭ごみの有料化を実施することを決定した。

基礎自治体の多くの視点がリサイクルの先の循環型社会を示せずなかなか社会にEPRが浸透しない。平成28年度に第2次国立市循環型社会形成推進基本計画が策定され新たな目標設定がなされたが、本マネジメントシートの成果指標実績値のとおり達成度は当初から芳しくない。

公共施設から排出されるごみの削減については、庁内周知を行っているが、一部分別されない場合が見受けられる。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物を庁舎で今後の処理に向け保管している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

家庭ごみ有料化は、平成29年第1回定例会で議会の承認を得ているが市民の中にはいまだに反対の意見もある。議会・市民から施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。収集場所について集積所が戸別かで相反する意見が寄せられている。

**6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>家庭ごみ有料化について議会説明・26回にわたる市民意見交換会などを通じて合意形成を行い平成28年第4回定例会で平成29年9月実施の条例改正を行った。</p> <p>ごみ減量啓発活動として、駅頭周知23回、ミニ出前講座18回、施設見学会20回を行った。</p> <p>ミニキエーロ講習会7回モニター159名、キエーロ購入助成44器。</p> <p>事業系廃棄物の削減モデルとしての庁内から排出される廃棄物の発生抑制と資源化を推進した。</p> <p>下水道未接続リストの作成及び水洗化の依頼。</p> <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物の廃棄に向けて保管されている廃棄物の精査を実施した。</p>	<p>家庭ごみ有料化を平成29年9月に実施する。(システム構築・販売店の拡大・カレンダー作成・減免対応・市民への丁寧な説明等)</p> <p>啓発活動を継続するが有料化実施後はEPRの考え方に普及に力を入れる。</p> <p>事業系廃棄物の減量施策検討。</p> <p>庁内から排出される廃棄物の発生抑制と資源化の更なる促進。</p> <p>下水道未接続世帯への水洗化依頼。</p> <p>庁舎に保管されているポリ塩化ビフェニル廃棄物をすべて処理する。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載  
総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

将来展開のために必要であった家庭ごみ有料化を決定した。

資源化に関してはEPRの視点から市が関与しない資源化に目を向け始めた。

焼却灰の減少は焼却量に比例するものであるから可燃ごみの減量に努めなければならない。

**7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 30年度の取組方針

EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。30年度は、消費者による販売店返却の周知に力を入れていく。

(2) 中期的な取組方針

30年度に限らず中期的にも長期的にも「EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。」という取り組み方針は変えない。